I. はじめに

1. 本手引き作成の背景・目的

福祉用具の安全な利用に向けて、厚生労働省では事故防止に取り組むことの重要性の周知や、消費者庁から報告された福祉用具に関する重大事故に関する情報について、都道府県、指定都市及び中核市を通じ、福祉用具貸与事業所に向けた情報提供が実施されています。

また、令和3年度介護報酬改定に関する審議報告において、「福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、市町村等においてどのような内容の情報が収集されているのか実態把握を行うとともに、関係省庁及び関係団体と連携しつつ、事故が起きる原因等の分析や情報提供の方法等について、介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化の取組を踏まえながら、更なる効果的な取組について、今後検討していくべきである。」とされたところです。

上記を踏まえ、当協会では令和3年度および令和4年度老人保健事業推進費等補助金の助成を受け、福祉用具貸与事業所による事故やヒヤリ・ハットの把握状況や、保険者への報告、事故防止に向けた体制づくり、人材育成の実施状況等について実態調査を実施しました。

本手引きは、当協会が実施した実態調査の結果等を用い、福祉用具の利用 安全のための福祉用具貸与事業所の体制、福祉用具専門相談員の知識や技術、 及び多職種による連携を強化していただくことを目的として作成しました。

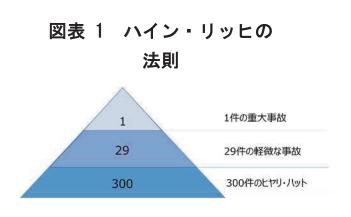
2. 福祉用具の利用安全とは

本手引きにおける「福祉用具の利用安全」とは、過去の事故事例やヒヤリ・ハット等の情報を活用し、事故やヒヤリ・ハットを未然に防ぐための取組を指します。介護保険サービスは、利用者にサービス提供を行うケアチーム全体で取り組むものであり、チームとして、リスクの洗い出し、リスクへの対応を行うことが重要です。ただし、事故やヒヤリ・ハットを完全にゼロにすることはありえません。特に高齢の利用者が福祉用具を使うにあたり、誤った使い方や操作ミスなど、丁寧に説明していても発生してしまうこともあります。ヒューマンエラーは高齢者に限らず、起こりえるという前提で、ケアチームとしてどう対処すれば事故を防げるのかを検討することが重要です。

また、事故防止のためには、ヒヤリ・ハットを防止する、発生した場合は 情報を収集して今後の対応に活用することも重要です。

ハイン・リッヒの法則では、

「1 件の重大事故の裏には 29 件の軽微な事故と 300 件の怪我に至らない事故がある」と言われています。日頃からヒヤリ・ハット情報を収集し、事業所内で共有することで、福祉用具専門相談員個々への注意喚起にもつながり、事故防止の効果が期待できます。



事故防止の取組を検討するにあたり、ヒューマンエラーとしてどのようなことが起こりえるのか、過去のヒヤリ・ハット情報等を活用し、利用者の特性や貸与している福祉用具、利用場面等に合わせ、検討・対策を講じる意識の醸成及び、組織としての体制づくりが望まれます。

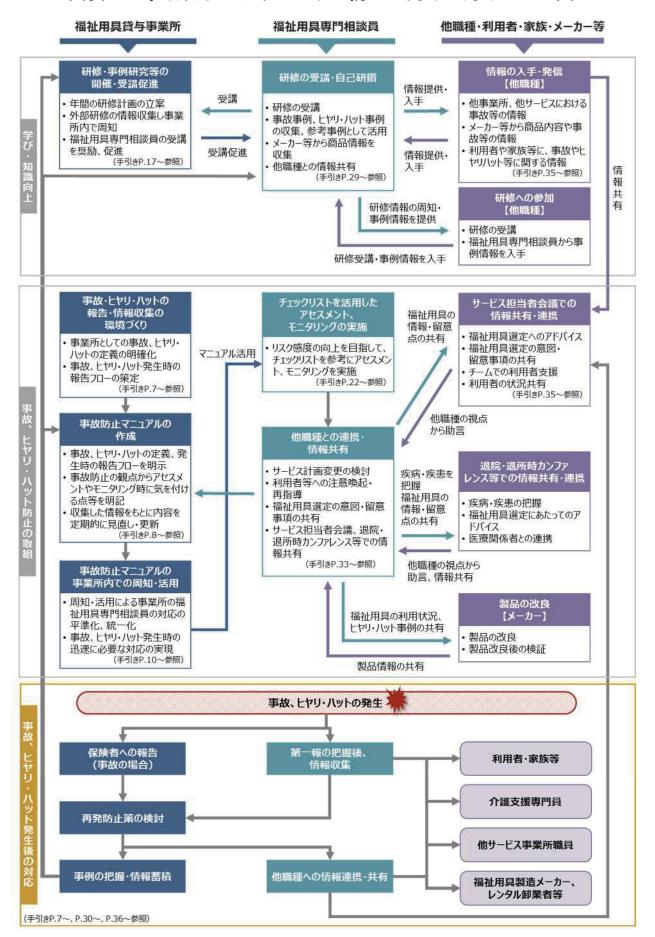
3. 事故及びヒヤリ・ハット防止に向けた取組・対応

事故やヒヤリ・ハットの防止のためには、福祉用具貸与事業所、福祉用具専門相談員、利用者に関わる多職種が、日頃からそれぞれの立場で取組を行い、自己研鑽に努め、各者が情報共有を行いながら連携していくことが重要です。

本手引きの II 章以降では、福祉用具貸与事業所、福祉用具専門相談員、多職種それぞれに取り組んでいただきたいことや、事故防止に向けて持っていただきたい観点について説明していますが、各章の記載内容を踏まえた取組・対応の流れを次ページのフロー図として示しています。

フロー図に記載の内容はイメージですので、本手引きを活用して各福祉用具貸与事業所、福祉用具専門相談員、多職種で事故防止に向けた取組を進めていただき、<u>地域等の状況に合わせて、フロー図は適宜更新や見直し</u>していただければと思います。取組・対応内容と、関係者各位の役割・関係性をフロー図の形で可視化することで、関係者が共通認識を持つことができるため、是非参考にしてみてください。

図表 2 事故及びヒヤリ・ハット防止に向けた対応フロ一図



4. 本手引きの活用方法

本手引きは、活用いただきたい対象者別に章を構成しています。以 下を参考に、福祉用具貸与事業所内での体制強化、福祉用具専門相談員 への情報提供、多職種間の情報共有に活用してください。

図表 3 手引きの目次と活用いただきたい対象者

	活用いただきたい対象者		
	福祉用具貸与事業所		ル ◇苯艹
手引きの目次	管理者	福祉用具専門 相談員	他介護サー ビス事業所
II. 福祉用具貸与事業所として の事故防止に向けた取組		0	_
III. 福祉用具専門相談員として の事故防止に向けた取組	0	•	_
IV. 多職種連携(チームアプロー チ) による事故防止の取組	0	•	•

●:**特に**活用いただきたい対象者 ○:活用いただきたい対象者

また、本手引きの P.4 には事故やヒヤリ・ハットの防止に向けた対 応・取組フロー図を、P. 43~46 には事故防止に向けた福祉用具専門相談 員向けのチェックリスト(アセスメント用・モニタリング用)を掲載し ています。

事故やヒヤリ・ハットの防止に向けた対応・取組フロー図は、事故防 止の取組の一例として、誰が、誰に対して、どのような取組を行うか、 ということを図式化したものです。本手引きの各章の内容と紐づいてい ますので、合わせてご活用ください。

事故防止に向けた福祉用具専門相談員向けのチェックリストは、事故 防止の観点からアセスメント時とモニタリング時に確認すべき項目をま とめたものです。各項目は一例であり、各事業所の事例や福祉用具専門 相談員の気づきに合わせて適宜追加しながらご活用ください。